

横浜みどりアップ計画

(計画期間:平成26-30年度)

【概要版】

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜



取組の柱1

市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。



取組の柱2

市民が身近に農を感じる場をつくる

景観や生物多様性の保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農と関わりを深める取組を展開します。



取組の柱3

市民が実感できる緑をつくる

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

効果的な広報の展開

市民の皆様のご理解とご協力を得ながら取組を推進するため、取組の内容や実績について、様々な媒体・手法を用いて効果的にお知らせし、理解を深めていただくとともに、緑に関わる活動に参加するきっかけとなる機会を提供します。

横浜みどり税

横浜みどりアップ計画は、財源の一部として「横浜みどり税」を活用しています。

横浜市環境創造局

横浜みどりアップ計画とは

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に水や緑の環境を有しています。この緑の環境を生かし、また、次世代に引き継いでいくため、市は平成18年に策定した「横浜市水と緑の基本計画」に基づき、「横浜らしい水・緑環境の実現」に向けて、水と緑の環境を育む様々な取組を展開しています。さらに、平成21年度からは、「横浜みどり税」を財源の一部に活用した重点的な取組として「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」を推進してきました。

緑の保全・創造は継続的に取り組むことが重要であり、これまでの取組の成果(5ページ)や課題(6ページ)、市民意見募集の結果(6ページ)などを踏まえ、平成26年度以降に取り組む「横浜みどりアップ計画」(計画期間:平成26-30年度)を策定しました。計画の理念と目標を次のように定め、市民や事業者の皆様とも連携しながら、その実現を目指します。

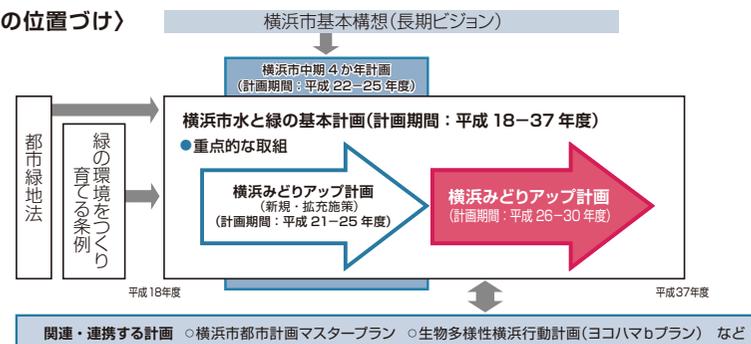
計画の理念: みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

- 1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
緑地保全制度の指定により担保される樹林地が増加、水田の保全面積が増加、市街地で緑を創出する取組が進展 など
- 2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
森の保全管理など生物多様性に配慮した取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など
- 3 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します
森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など



〈計画の位置づけ〉



計画を進めるための財源について(横浜みどり税)

横浜市では、緑の保全・創造に取り組むために必要な、安定的な財源を確保するため、平成21年度から市民の皆様にご負担いただいている「横浜みどり税」について、引き続き平成26年度から30年度までご負担をお願いし、この計画の重要な財源の一部として活用していきます。

対象	税率	延長期間
個人	市民税の均等割に上乗せ900円/年※	平成26年度から平成30年度
法人	年間均等割額の9%相当額/年	平成26年4月1日から平成31年3月31日までの間に開始する事業年度分

※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方は課税対象から除く

計画の体系・5か年事業費

総事業費 約485億円(約130億円)

※()は、うちみどり税 ※みどり税以外の財源として、国費・市債・一般財源等があります。※端数調整により、合計値が整合しないことがあります。

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む 366億円(67億円)

施策1 325億円(36億円) 樹林地の確実な保全の推進	事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り 325億円(36億円)
施策2 38億円(30億円) 良好な森を育成する取組の推進	事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり 37億円(30億円)
	事業③ 森を育む人材の育成 0.7億円(0.7億円)
施策3 3億円(1億円) 森と市民をつなげる取組の推進	事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり 3億円(1億円)

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる 40億円(17億円)

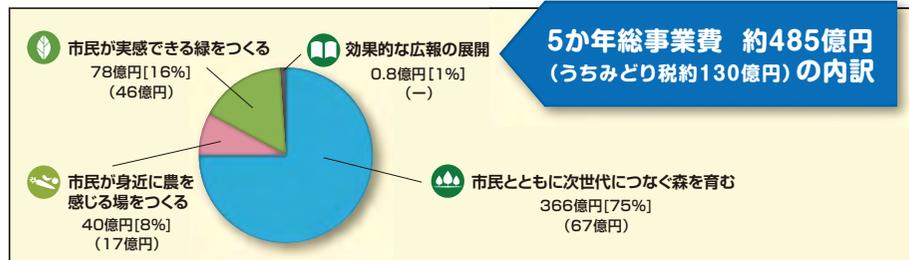
施策1 37億円(17億円) 農に親しむ取組の推進	事業① 良好な農景観の保全 11億円(6億円)
	事業② 農とふれあう場づくり 26億円(11億円)
施策2 3億円(-) 地産地消の推進	事業③ 身近に感じる地産地消の推進 3億円(-)
	事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開 0.7億円(-)

取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる 78億円(46億円)

施策1 48億円(22億円) 市民が実感できる緑を創出する取組の推進	事業① 民有地での緑の創出 3億円(2億円)
	事業② 公共施設・公有地での緑の創出 45億円(19億円)
施策2 30億円(25億円) 緑を楽しむ市民の盛り上げを醸成する取組の推進	事業③ 市民協働による緑のまちづくり 9億円(9億円)
	事業④ 子どもを育む空間での緑の創出 5億円(0.8億円)
	事業⑤ 緑や花による魅力・賑わいの創出 16億円(15億円)

効果的な広報の展開 0.8億円(-)

事業① 市民の理解を広げる広報の展開 0.8億円(-)



横浜みどりアップ計画の取組の概要

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

市内に残る樹林地の多くは民有地であることから、緑地保全制度の指定により土地所有者への優遇措置を講じることで、まとまりのある樹林地を保全します。
また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。



緑地保全制度の指定により保全された樹林地

施策2 良好な森を育成する取組の推進

事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり

樹林地の維持管理(森づくり)を行う際の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全、利用者の安全や快適性の確保、良好な景観形成など、森に期待される多様な役割に配慮した森づくりを推進します。



森づくりを推進している樹林地

事業③ 森を育む人材の育成

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。

施策3 森と市民をつなげる取組を推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

森に関わる市民の裾野を広げるため、森に関するイベントや講座の開催などにより、市民が森に関わるきっかけを提供します。



イベントの様子

5か年の
主な取組

横浜公園 約80個分!

- 樹林地500haを新規に保全(108haの買取りを予定)
- 生物多様性・安全性に配慮した森づくり
- 森に関わるイベント開催 180回



三保・新治地区のまとまりのある森



みどりは横浜の魅力のひとつです

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に水や緑の環境があります。

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

施策1 農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全

農景観を次世代に継承するため、横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組や、意欲ある農家・NPO法人などにより農地を保全する取組を支援します。

事業② 農とふれあう場づくり

食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設など市民が農とふれあう機会を提供します。

施策2 地産地消の推進

事業③ 身近に感じる地産地消の推進

地域でとれた農産物などを販売する直売所の整備等の支援や、市内で生産される苗木や花苗を配布するなど、地産地消の取組を拡大します。

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化を図るとともに、農と市民・企業等が連携する取組を推進します。



みなとみらい農家朝市



谷戸の農景観

5か年の
主な取組

- 水田を125ha保全
- 市民が楽しめる農園を25.8ha開設
- 市民や企業と連携した地産地消の展開

取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

事業① 民有地での緑の創出

多くの市民が目にする場所や効果的な場所での緑の創出、地域で親しまれている名木古木の保存など、緑の創出・保全に積極的に取り組む市民・事業者を支援します。

事業② 公共施設・公有地での緑の創出

多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や地域の良好な景観形成につながる緑を創出します。

施策2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

事業③ 市民協働による緑のまちづくり

地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。

事業⑤ 緑や花による魅力・賑わいの創出

都心臨海部において緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。

事業④ 子供を育む空間での緑の創出

次世代を担う子供たちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多くの時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。



のびのびと遊べる園庭



季節ごとに美しい景観をつくる並木

5か年の
主な取組

- 民有地における緑化の助成 65件
- 市民協働による緑のまちづくり 46地区
- 都心臨海部で緑や花による賑わい創出

効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

取組の内容や実績について、様々な媒体・手法を用いて効果的に市民へ広報を行い、理解を深めるとともに緑に関わる活動に参加するきっかけとなる機会を提供します。

具体的な取組

- 広報誌やメディア等を活用した計画や実績の広報
- 自治会や町内会などを通じた広報
- 電車・バスなどの交通広告
- 事業実施箇所での表示
- 新たな手法による広報 など

計画の背景

■横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の4か年の主な成果(平成21~24年度)

横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)に基づく、緑の減少に歯止めをかける取組や、市街地における緑の創出などの取組において、取組の成果が出てきています。

みどり税も活用し、緑を守り、つくり、育む取組を進めました。

樹林地を守る 取組

新たに417.5haの樹林地を守り、樹林地の減少傾向が鈍化

- その他の取組
 - ・市民協働による緑地維持管理:14か所
 - ・森の恵み塾:231回
- など全14事業

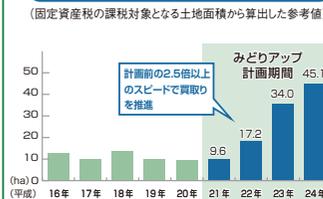
▼緑地保全制度による新規指定面積の推移



▲山林減少面積の推移



▲緑地保全制度による買取り面積の推移



▲緑地保全制度による買取り面積の推移



保全した樹林地

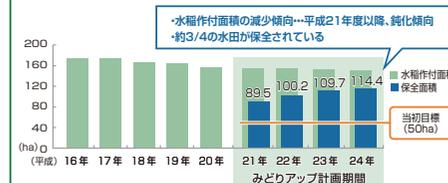
農地を守る 取組



保全した水田

114.4haの水田を保全

- その他の取組
 - ・収穫体験農園の開設支援:95か所
 - ・新規の農地貸借:26.6ha
- など全20事業



緑をつくる 取組

地域で緑を育む取組を15地区で支援

- その他の取組
 - ・校庭・園庭の芝生化:123か所
 - ・屋上・壁面緑化助成52件
- など全8事業



名木古木を健全に育成



地域での緑のまちづくり



園庭を芝生化した保育園

横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)事業費内訳 (実績ベース:平成21~24年度決算、平成25年度予算)【単位:百万円】

取組の柱	5か年事業費	率	うちみどり税	率
樹林地を守る	43,513	83%	6,567	68%
農地を守る	4,977	10%	1,126	12%
緑をつくる	3,722	7%	1,895	20%
合計	52,212	100%	9,588	100%

※みどり税以外の財源として、国費・市債・一般財源等があります。

■横浜の緑の課題

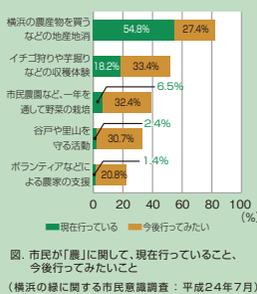
山林(樹林地)の減少傾向が鈍化してはいるものの、保全すべき樹林地は多く残っており、継続した取組を進めていくことが必要です。また、保全・創出した緑を良好に育む取組や、市民と緑との関わりを深める取組を進めることも求められています。市民や事業者の参画を得ながら、生物多様性の保全や、農体験の場など市民が緑にふれる場づくり、街の魅力づくりなど、緑の質の充実を進めていく必要があります。



▶▶ 生物多様性の向上など、緑の質を充実させることが必要です



▶▶ 「農」とのふれあいを求める市民が増えています



▶▶ 街の魅力をつくる緑の創出が必要ですよ



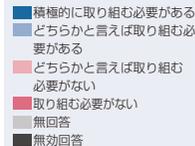
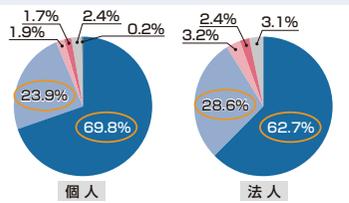
■緑の取組に対する市民意見募集の結果(抜粋)

横浜みどりアップ計画の策定に向けて、平成26年度以降に重点的に取り組む緑の施策を「これからの緑の取組[平成26-30年度](素案)」としてまとめ、この素案に対して市民意見募集を行いました。

● アンケート調査の結果(端数調整により合計値が100%にならない場合があります)

【取組の目標について】

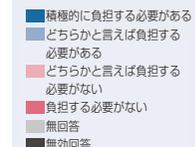
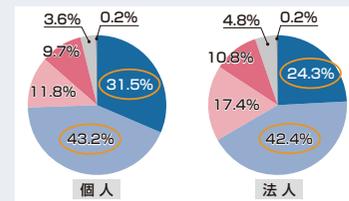
「これからの緑の取組[平成26-30年度]では、引き続き、緑の保全・創造の取組を進め、緑の減少に歯止めをかけるようとしています。このことについてどう思いますか。」



9割以上の方が「積極的に取り組む必要がある」又は「どちらかと言えば取り組む必要がある」と回答

【取組に必要な財源について】

「これからの緑の取組[平成26-30年度]に掲げた施策を実施するためには、安定した財源が必要となります。その財源の一部を横浜みどり税のように、市民が負担することについてどう思いますか。」



個人7割以上、法人6割以上の方が「積極的に負担する必要がある」又は「どちらかと言えば負担する必要がある」と回答

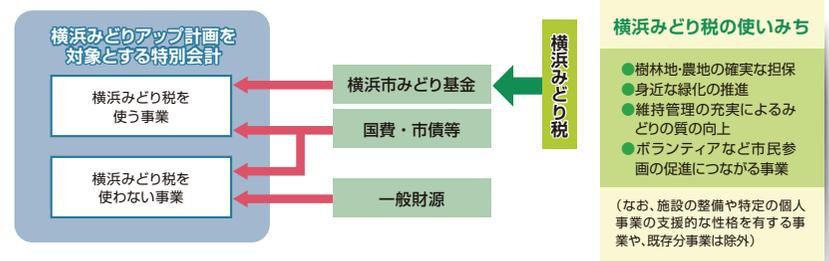
(これからの緑の取組[平成26-30年度](素案)に対する市民意見募集:平成25年4月)

計画を進めるにあたって

■横浜みどり基金と特別会計(横浜みどり税の使いみち)

「横浜みどり税」は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の使いみちは「横浜みどりアップ計画」に限定されます。そこで、この税収を管理する基金(横浜みどり基金)を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の財源調整も行います。

横浜みどり税の使いみちを明確にするためには、横浜みどり税を使う事業だけでなく、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにしていく必要があります。そこで、横浜みどり税を使わない事業を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の使いみちを明確にします。



■横浜みどりアップ計画市民推進会議

「横浜みどりアップ計画」を進めるにあたって、公募市民や学識経験者などからなる「横浜みどりアップ計画市民推進会議」という組織を設置しています。

市民推進会議では、「横浜みどりアップ計画」の推進に向けて、市民参加の組織により、事業、施策の評価・意見・提案や市民の皆様への情報提供等を行っています。

また、広報誌「濱RYOKU」を発行し、市民推進会議の活動内容や、横浜みどりアップ計画の取組を紹介しています。



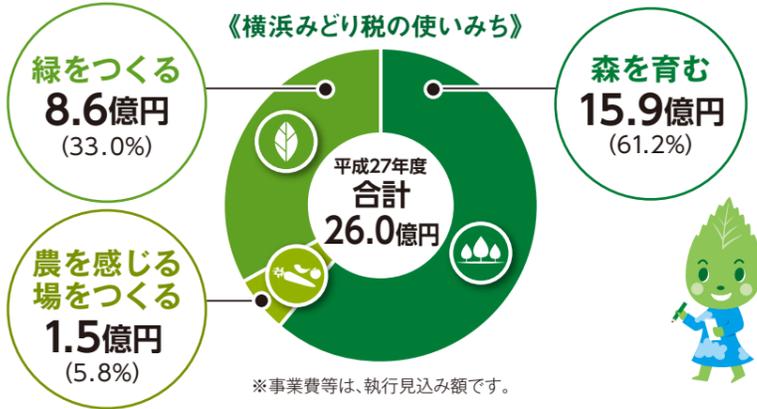
横浜みどりアップ URL: <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/>

【お問合せ】
横浜みどりアップ計画について
 横浜市環境創造局政策課 TEL: 045-671-4214 FAX: 045-641-3490 Eメール: ks-mimiplan@city.yokohama.jp
 みどりアップ推進課 TEL: 045-671-2712 FAX: 045-224-6627 Eメール: ks-midoriup@city.yokohama.jp

横浜みどり税について
 横浜市財政局税制課 TEL: 045-671-2252 FAX: 045-663-3822 Eメール: za-zeisei@city.yokohama.jp

事業費と横浜みどり税の使いみち

平成27年度の事業費93.0億円のうち、26.0億円のみどり税を活用させていただきました。



横浜みどり税の課税方式

- 個人**
市民税の均等割に上乗せ900円/年※
※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く。
- 法人**
年間均等割額の9%相当額/年

助成制度を活用して身近な場所を緑で飾ってみませんか？

～民有地緑化助成のご紹介～

市では、建築物の屋上・バルコニー・壁面などに、基準以上の緑化を行う市民、事業者を対象に、緑化費用の一部(最大500万円)を助成しています。
※助成には各種条件があります。

募集期間 平成29年1月31日までに申請書を提出
詳細は



屋上緑化の助成事例



壁面緑化の助成事例

メールマガジンに登録しませんか？

- **横浜みどりアップ計画メールマガジン**
緑に関するイベント情報や「横浜みどりアップ計画」の進捗状況を月2回配信。
- **よこはまの森ニュースレター**
森づくりに関する情報の発信を目的として、年に4回発行。
- **はまふうどナビ・メールマガジン**
横浜市の地産地消に関する情報を定期的に配信。

>>>メールマガジンの登録は

横浜みどりアップ計画について もっと知ろう!!

「横浜みどりアップ計画」の取組を紹介するプロモーションビデオを配信しています。
QRコードからご覧いただけます。▶



※ウェブページで公開しています。

●「横浜みどりアップ計画」の事業報告書及び計画書は、次の場所で閲覧できます●

- 各區役所広報相談係
- 市民情報センター(市庁舎1階)
- 環境創造局政策課
- 環境創造局のウェブサイト <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyō/midoriup/>

「横浜みどりアップ計画」について 環境創造局政策課…………… TEL 045(671)4214 FAX 045(641)3490
「横浜みどりアップ計画」の各事業について 環境創造局みどりアップ推進課… TEL 045(671)2712 FAX 045(224)6627
「横浜みどり税」について 各區役所税務課又は財政局税務課…〔財政局税務課〕 TEL 045(671)2253 FAX 045(641)2775

横浜みどり税を財源の一部に活用

計画期間

平成
26-30
年度

横浜みどりアップ計画

平成27年度の実績(概要)



森を育む
横浜自然観察の森
(栄区)



農を感じる場をつくる
田奈恵みの里(青葉区)



緑をつくる
山下公園(中区)



横浜市は大都市でありながら、身近な場所に水や緑の環境があります。

市では、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を一部財源として活用しながら、「横浜みどりアップ計画」を進めています。

平成27年度に実施した事業の実績の一部をご報告します。



第33回

全国都市緑化よこはまフェア開催

ガーデンネックレス横浜2017

2017 3.25[sat]—6.4[sun]



シンボルキャラクター
「ガーデンヘア」
©ITOON/GN2017



取組の柱1



市民とともに次世代につなぐ森を育む

前年度に引き続き100ha以上の樹林地を保全!



森づくり活動団体への支援

市民の森や都市公園内の樹林で活動する団体に対して、森づくり活動を支援



専門家派遣による研修(旭区)

- 樹林地の指定: **102.5ha** (特別緑地保全地区、市民の森、緑地保存地区など) [5か年の目標:500ha]
※102.5haは、横浜公園約16個分の面積。
- 指定した樹林地の一部の買取り: **22.9ha** ●樹林地維持管理助成: **103件** [5か年の目標:650件]
- 新たに保全管理計画を策定した市民の森等: 市民の森等 **3か所** / まとまった樹林地のある公園 **3か所** [5か年の目標: 市民の森等15か所、公園10か所]
- 森に関わるきっかけとなるイベントや間伐材を活用したクラフト教室等の開催: **132回実施** (参加者15,097人) [5か年の目標:180回]

緑地保全制度による指定の拡大

特別緑地保全地区等に指定し、樹林地の保全を推進



新規指定した樹林地(金沢区)

緑地保全制度による指定の拡大

特別緑地保全地区等に指定し、樹林地の保全を推進



新規指定した樹林地(瀬谷区)

森づくりガイドライン等を活用した森の育成

生物多様性の保全や利用者などの安全に配慮した森づくりを推進



森の維持管理の様子(栄区)

森の楽しみづくり よこはま森の楽校

市内の大学と連携し、多様な環境活動や地域特性を生かした自然体験学習を実施



自然体験学習の様子(緑区)

森の楽しみづくり みどりアップ健康ウォーキング

樹林地保全への関心と理解を深めながら、健康増進を図るウォーキングを実施



ウォーキングの様子(戸塚区)

森の楽しみづくり 森の中のプレイパーク

遊びを通して森林環境を考える心を育てる環境学習を実施



環境学習の様子(中区)

取組の柱2



市民が身近に農を感じる場をつくる

市内の水田の約8割を保全!



- 水田の保全: **120.1ha** (うち新規承認2.5ha) [5か年の目標:125ha]
- 農地の管理を行う農業者団体に対する支援: **718.0ha** (55団体) [5か年の目標:680ha]
- 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設: **4.6ha** [5か年の目標:25.8ha]
(内訳) 収穫体験農園の開設支援: **1.0ha**、市民農園の開設支援: **2.2ha**、農園付公園の整備: **1.4ha** (2か所)
- 地産地消にふれる機会の拡大 直売所等の支援: **11件** [5か年の目標:52件]、青空市の運営支援: **5件** [5か年の目標:25件]

水田の保全

横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組を推進



保全された水田(泉区)

企業等との連携

企業と連携し、市内産農畜産物を使用した商品開発やマルシェ等を実施



マルシェへの市内農家の参加(中区)

農景観を良好に維持する取組の支援

周辺環境と調和した良好な農景観を保全・形成



良好に維持されている農地(港北区)

市民農園の開設支援

市民が栽培から収穫までを楽しめる農園の開設を支援



特区農園(青葉区)

農園付公園の整備

継続耕作の困難な農地等を、農的な施設を主とした都市公園として整備



農園付公園の整備(都筑区)

農体験教室などの実施

イベントの開催や農体験教室など、市民が農とふれあう機会を提供



恵みの里の収穫体験(金沢区)

青空市の運営支援

市民が楽しみながら農畜産物を購入できる青空市の運営を支援



横浜中部地区の市民朝市(保土ヶ谷区)

取組の柱3



市民が実感できる緑をつくる

26地区で緑のまちづくりが進んでいます!



公共施設・公有地での緑の創出

各区の主要な公共施設で緑を充実させる取組を推進



区庁舎の緑化(南区)

- 地域で緑のまちづくりに取り組んでいる地区: **26地区** (うち新規4地区) [5か年の目標:46地区]
- 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出: **32か所** [5か年の目標:100か所]
- 公共施設・公有地での緑の創出: **22か所** [5か年の目標:58か所]

地域緑のまちづくり

地域の方々が主体となり、地域にふさわしい緑化を計画し実施



活動地区における緑化の様子(鶴見区)

地域緑のまちづくり

地域の方々が主体となり、地域にふさわしい緑化を計画し実施



活動地区における緑化の様子(磯子区)

民有地における緑化の助成

基準以上の緑化を行う市民・事業者に対し、緑化費用の一部を助成



屋上緑化の事例(神奈川区)

公共施設・公有地での緑の創出

各区の主要な公共施設で緑を充実させる取組を推進



道路植栽帯への緑化(港南区)

保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出

子どもを育む空間である、保育園、幼稚園、小中学校で多様な緑を創出



保育園での緑化の様子(栄区)

都心臨海部の緑花

都心臨海部で緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開



緑花による賑わいづくりの様子(西区)



効果的な広報の展開

みどりアップ計画の取組内容や実績について、様々な方法で広報しています。

イベントでの広報



電車やバスの広告を活用



広報よこはまの活用



横浜の森や農の恵みを体感しよう!



森に遊びにきませんか?

ウェルカムセンターでお待ちしています

森の情報を発信し森の魅力を伝える「ウェルカムセンター」を市内5か所に設置しています。



探鳥会の様子(舞岡ふるさと村虹の家周辺)

- 寺家ふるさと村 四季の家 [青葉区]
- 新治里山公園 いにはる里山交流センター [緑区]
- 環境活動支援センター 交流スペース [保土ヶ谷区]
- 舞岡ふるさと村 虹の家 [戸塚区]
- 横浜自然観察の森 自然観察センター [栄区]

詳しくは

横浜で採れた農産物を食べよう!

収穫体験農園のご案内

市内ではサツマイモ、イチゴやナンをはじめ、様々な野菜・果物の収穫体験が楽しめます。地元の旬の味覚を味わってみませんか?



サツマイモの収穫(舞岡ふるさと村)

詳しくは

3 事業・取組の実績



平成27年度実績を一覧表にまとめるとともに、具体的な内容や効果を、写真、図表等を用いてご報告します。

(1) 平成27年度の事業・取組の実績一覧

※ 平成27年度執行見込額：平成28年4月末現在の数値

取組番号	施策方針/事業・取組	平成27年度執行見込額※ [百万円]		平成27年度事業目標	平成27年度事業実績	掲載ページ 実績の詳細	
		総額	横浜みどり税充当額				
取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む							
施策1 樹林地の確実な保全の推進							
事業①緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り							
1	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	6,331	(1,143)	緑地保全制度による 新規指定面積：100ha 買取り見込面積 19.7ha	新規指定面積： 102.5ha 買取り面積：22.9ha	3-7	
施策2：良好な森を育成する取組の推進							
事業②生物多様性・安全性に配慮した森づくり							
2	森づくりガイドライン等を活用した森の育成	614	(418)	ガイドライン等を活用した維持管理：推進 (対象：市民の森、ふれあいの樹林等、まとまった樹林のある公園)	ガイドライン等を活用した維持管理 (樹林地) 121か所 (公園) 14か所	3-10	
				保全管理計画の策定： (樹林地) 3か所 (公園) 3か所	保全管理計画の策定： (樹林地) 3か所 (公園) 3か所		
3	指定された樹林地における維持管理の支援			樹林地維持管理助成： 130件	樹林地維持管理助成： 103件		3-11
4	生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上			法面の整備：2か所	法面の整備： 整備 3か所 施工中 2か所		3-12
5	間伐材の有効利用			チップターの貸出し：推進	チップターの貸出し： 11回		3-13

3 事業・取組の実績

(1) 平成27年度の事業・取組の実績一覧

取組番号	施策方針/事業・取組	平成27年度 執行見込額※ [百万円]		平成27年度 事業目標	平成27年度 事業実績	実績の 掲載ページ 詳細
		総額	横浜 みどり税 充当額			
事業③森を育む人材の育成						
6	森づくりを担う人材の育成	12	(12)	森づくり活動団体（個人）の育成等：推進 森づくりボランティアへの情報発信、広報・PRの充実：推進	研修の実施：14回 森づくりボランティア等へニュースレターを発行：4回	3-14
7	森づくり活動団体への支援			森づくり活動団体への支援 (樹林地)：延べ10団体 (公園)：延べ10団体	森づくり活動団体への支援 (樹林地)：延べ23団体 (公園)：延べ9団体	
施策3：森と市民とをつなげる取組の推進						
事業④市民が森に関わるきっかけづくり						
8	森の楽しみづくり	59	(21)	イベント実施及び広報活動 イベント等の実施：36回	イベント実施及び広報活動 イベント等の実施：132回	3-16
9	森に関する情報発信			市民の森・ふれあいの樹林ガイドマップ作成：推進 ウェルカムセンター（5館）の運営：推進	市民の森・ふれあいの樹林ガイドマップ作成：2地域 ウェルカムセンター（5館）の運営：推進	



※ 平成 27 年度執行見込額：平成 28 年 4 月末現在の数値

取組 番号	施策方針/事業・取組	平成 27 年度 執行見込額※ [百万円]		平成 27 年度 事業目標	平成 27 年度 事業実績	実績の 掲載ページ の 詳細	
		総額	横浜 みどり税 充当額				
取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる							
施策1 農に親しむ取組の推進							
事業①良好な農景観の保全							
10	水田の保全	164	(83)	水田保全承認面積： 総計 121ha	水田保全承認面積： 120.1ha	3-19	
				水源確保施設整備： 2 か所	水源確保施設整備： 1 か所		
11	特定農業用施設保全契約の締結				制度運用	契約の締結： 14件	3-20
12	農景観を良好に維持する取組の支援				良好に維持されている農地の面積：710ha 田園景観保全水路整備： 1 地区 共同利用設備の整備： 5 件	良好に維持されている農地の面積：718.0ha 田園景観保全水路整備： 2 地区 共同利用設備の整備： 1 件	3-21
13	多様な主体による農地の利用促進			長期貸付開始農地： 4.2ha（累計 68.5ha）	長期貸付開始農地： 10.6ha(累計 77.0ha)	3-22	
事業②農とふれあう場づくり							
14	様々なニーズに合わせた農園の開設	603	(63)	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設：5.1ha	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設：4.6ha	3-23	
				収穫体験農園の開設支援：2.5ha	収穫体験農園の開設支援：1.0ha		
				市民農園の開設支援：1.2ha	市民農園の開設支援：2.2ha		
				農園付公園の整備：1.4ha（2 か所）	農園付公園の整備：1.4ha（2 か所）		
15	市民が農を楽しむ支援する取組の推進			農体験教室などの実施：100回	農体験教室などの実施：89回	3-25	
		あぐりツアーの開催：4回	あぐりツアーの開催：3回				
		農ある地域づくり協定：2件	農ある地域づくり協定：2件				
		農体験講座：5回	農体験講座：5回				

3 事業・取組の実績

(1) 平成27年度の事業・取組の実績一覧

取組番号	施策方針/事業・取組	平成27年度 執行見込額※ [百万円]		平成27年度 事業目標	平成27年度 事業実績	掲載ページ 実績の詳細
		総額	横浜 みどり税 充当額			
施策2 地産地消の推進						
事業③身近に感じる地産地消の推進						
16	地産地消にふれる機会の拡大	36	(-)	直売所等の支援： 10件	直売所等の支援： 11件	3-27
				青空市運営支援： 5か所	青空市運営支援： 5か所	
				緑化用植物の生産・配布： 24,500本	緑化用植物の生産・配布： 26,108本	
				情報発信・PR活動： 推進	情報発信・PR活動： 推進	
事業④市民や企業と連携した地産地消の展開						
17	地産地消を広げる人材の育成	7	(-)	はまふうどコンシェルジュの活動支援： 20件	はまふうどコンシェルジュの活動支援： 22件	3-29
				フォーラムの開催： 1回	フォーラムの開催： 1回	
18	市民や企業等との連携			企業等との連携：5件	企業等との連携：8件	3-31
		ビジネス創出支援： 5件	ビジネス創出支援： 5件			
		学校給食での市内産農産物の利用促進：推進	学校給食での市内産農産物の利用促進：推進			



※ 平成27年度執行見込額：平成28年4月末現在の数値

取組 番号	施策方針/事業・取組	平成27年度 執行見込額※ [百万円]		平成27年度 事業目標	平成27年度 事業実績	掲載 ページ 実績 の詳細
		総額	横浜 みどり税 充当額			
取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる						
施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進						
事業①民有地での緑の創出事業						
19	民有地における緑化の助成	28	(15)	緑化の助成：13件	緑化の助成：5件 (うち拡充部分の助成：2件)	3-33
20	建築物緑化保全契約の締結			制度運用	緑地保全契約締結：7件(約1.4ha)	3-34
21	名木古木の保存			推進	新規指定：17本 維持管理の助成：47本	3-35
22	人生記念樹の配布			苗木の配布：8,000本	苗木の配布：7,865本	3-36
②公共施設・公有地での緑の創出事業						
23	公共施設・公有地での緑の創出・管理	691	(491)	緑の創出：16か所 創出した緑の維持管理：推進	緑の創出：22か所 創出した緑の維持管理：69件	3-37
24	公有地化によるシンボリックな緑の創出			事業推進：1か所	事業推進：1か所	3-38
25	いきいきとした街路樹づくり			18区で推進	18区で推進	3-38
施策2 緑を楽しむ市民の盛り上げりを醸成する取組の推進						
事業③市民協働による緑のまちづくり事業						
26	地域緑のまちづくり	151	(151)	地域緑化推進事業：28地区 (新規6地区、継続22地区)	地域緑化推進事業：26地区 (新規4地区、継続22地区)	3-39
事業④子どもを育む空間での緑の創出事業						
27	保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出	64	(9)	緑の創出：20か所 芝生等の維持管理：推進	緑の創出：32か所 芝生等の維持管理：推進	3-41
事業⑤緑や花による魅力・賑わいの創出事業						
28	都心臨海部の緑花による賑わいづくり	519	(193)	都心臨海部で推進 緑花の維持管理：推進	都心臨海部の緑花：4か所 緑花の維持管理：4か所	3-43



3 事業・取組の実績

(1) 平成 27 年度の事業・取組の実績一覧

※ 平成 27 年度執行見込額：平成 28 年 4 月末現在の数値

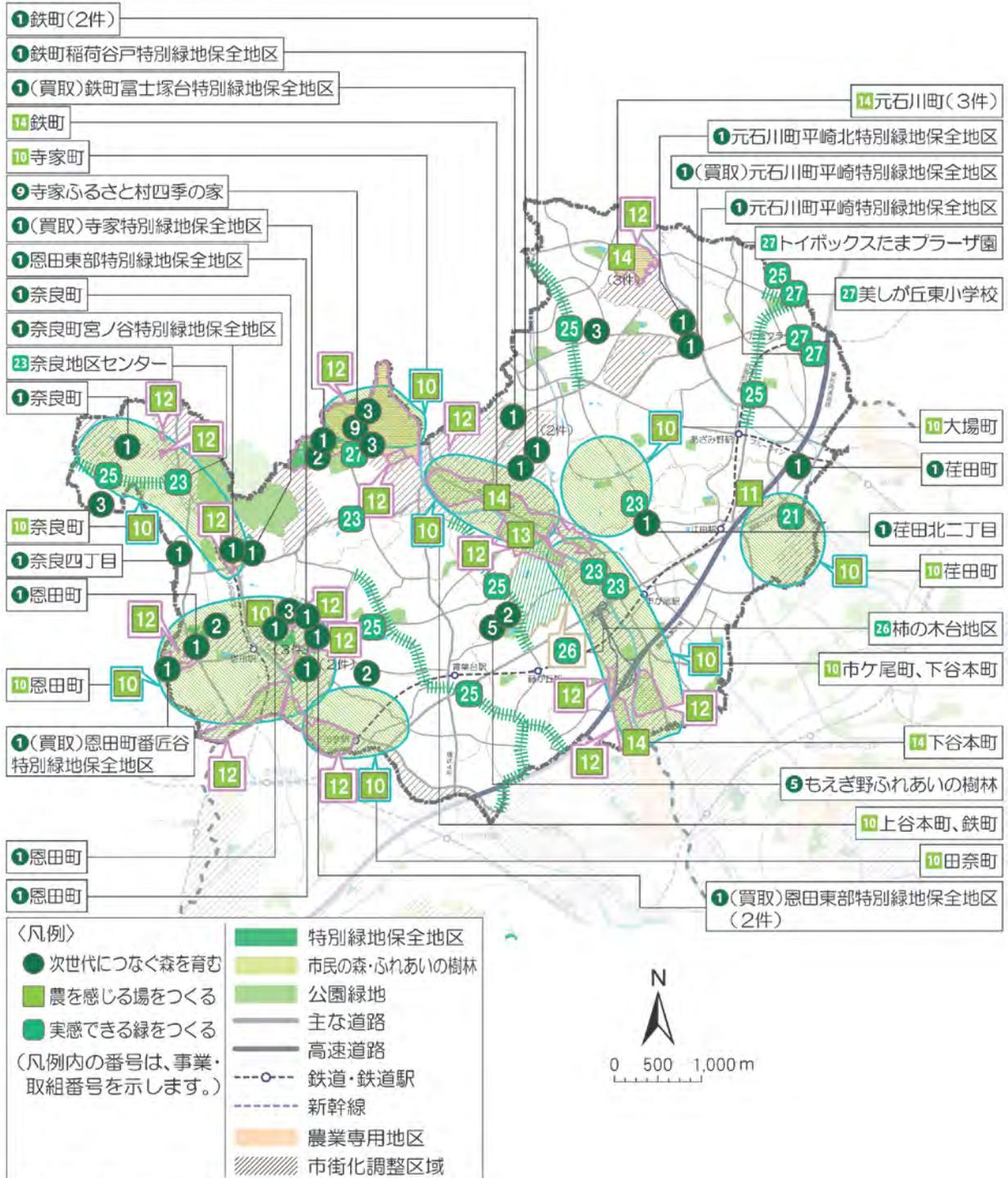
取組 番号	施策方針/事業・取組	平成 27 年度 執行見込額※ [百万円]		平成 27 年度 事業目標	平成 27 年度 事業実績	実績の 掲載ページ の 詳細
		総額	横浜 みどり税 充当額			
効果的な広報の展開						
事業①市民の理解を広げる広報の展開						
29	計画の周知や実績報告	17	(-)	広報よこはまの特集 ページの利用 計画、実績概要の作成・ 配付 交通広告や各種メディ アの活用 市の工事等の現場に統 一的な看板等を設置 公共施設などで横断幕 等による PR PR 用動画の制作・配付 マスコットキャラクター の作成・活用	推進	3-44



(13) 青葉区

平成 27 年度事業・取組実施箇所図

- ・平成 27 年度の事業・取組のおおまかな実施箇所を、区域図に示します。
- ・凡例内の番号は、P5-65～P5-67 の「平成 27 年度事業・取組実施状況」の事業・取組の番号に対応しています。
- ・なお、主な実施箇所の町名、施設名等を、図中に掲載しています。



※事業・取組の特性により、地区単位で実施箇所を示しているものがあります。

平成 27 年度事業・取組実施状況

- 平成 27 年度の区内の実績を一覧にまとめます。
- P5-64 の「平成 27 年度事業・取組実施箇所図」とあわせてご覧ください。

市民とともに次世代につなぐ森を育む



< 樹林地の確実な保全の推進 >

① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

■ 緑地保全制度による新規指定等

- 特別緑地保全地区：7.7ha
[実施箇所] 恩田東部地区（指定拡大）、鉄町稻荷谷戸地区、奈良町宮ノ谷地区、元石川町平崎地区、元石川町平崎北地区

- 緑地保存地区：1.4ha
[実施箇所] 荏田北二丁目、荏田町、奈良四丁目

- 源流の森保存地区：1.7ha
[実施箇所] 恩田町（3件）、鉄町（2件）、奈良町（2件）

■ 土地所有者の不測の事態等による土地の買取り

- 特別緑地保全地区、近郊緑地特別保全地区：5地区
[実施箇所] 恩田東部地区、恩田町番匠谷地区、鉄町富士塚台地区、寺家地区、元石川町平崎地区

< 良好な森を育成する取組の推進 >

② 森づくりガイドライン等を活用した森の育成

■ 森づくりガイドライン等を活用した維持管理

- 樹林地：4か所
[実施箇所] 寺家ふるさとの森、もえぎ野ふれあいの樹林、恩田緑地、榎が丘緑地

③ 指定された樹林地における維持管理の支援

- 緑地保全制度に指定している民有樹林地の維持管理の助成：5件
[実施箇所] 恩田町、荏子田二丁目、寺家町（2件）、奈良町

⑤ 間伐材の有効利用

- チッパーの貸し出し：2回
[実施箇所] もえぎ野ふれあいの樹林

9 森に関する情報発信
・ ウェルカムセンターの運営：1館 [実施箇所] 寺家ふるさと村四季の家

 **市民が身近に農を感じる場をつくる**



<農に親しむ取組の推進>

10 水田の保全
・ 水田保全承認面積：37.9ha [実施箇所] 市ケ尾町、荏田町、大場町、恩田町、上谷本町、鉄町、寺家町、下谷本町、田奈町、奈良町 ・ 水源確保施設整備：1か所 [実施箇所] 田奈地区水利・耕作組合連絡協議会（杉山耕作組合）
11 特定農業用施設保全契約の締結
・ 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減を図る契約の締結：1件 [実施箇所] あざみ野南一丁目
12 農景観を良好に維持する取組の推進
・ 地域の農地管理を行う団体への支援：127.9ha（16団体） [実施箇所] 杉山耕作組合、奈良堰下水利組合、白山谷戸水利組合、鴨志田町上耕地水利組合、じじ池水利組合、宮前水利組合、苗万坂水利組合、仲居水利組合、鍛冶谷戸耕作組合、下市ケ尾水利組合、上谷本地区農用地利用改善組合、恩田水利組合、上和田堰水利組合、鉄大場市ケ尾水利組合、寺家ふるさと村体験農業振興組合、保木農用地利用改善組合
14 様々なニーズに合わせた農園の開設
・ 市民農園の開設支援：0.41ha [実施箇所] 元石川町、鉄町、下谷本町

 市民が実感できる緑をつくる



<市民が実感できる緑を創出する取組の推進>

21 名木古木の保存
<ul style="list-style-type: none"> 名木古木指定樹木の維持管理に対する助成：1本 <p>[実施箇所] 荏田町</p>
22 人生記念樹の配布
<ul style="list-style-type: none"> 人生記念樹の配布：1,107本
23 公共施設・公有地での緑の創出・管理
<ul style="list-style-type: none"> 緑の創出：1か所 <p>[実施箇所] 奈良地区センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 創出した緑の維持管理：4か所 <p>[実施箇所] 青葉消防署、鴨志田消防出張所、青葉区総合庁舎（公会堂）、大場みすずが丘地区センター</p>
25 いきいきとした街路樹づくり
<ul style="list-style-type: none"> 街路樹の計画的なせん定：28路線

<緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進>

26 地域緑のまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> 地域緑のまちづくりによる地域緑化の推進：1地区 <p>[実施箇所] 柿の木台地区</p>
27 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出
<ul style="list-style-type: none"> 緑の創出：2か所 <p>[実施箇所] 美しが丘東小学校、トイボックスたまプラーザ園</p> <ul style="list-style-type: none"> 芝生等の維持管理：2か所 <p>[実施箇所] 美しが丘保育園、鴨志田中学校</p>

平成 27 年度事業・取組実施写真

・平成 27 年度の区内の事業・取組の写真を一部ご紹介します。

市民とともに次世代につなぐ森を育む



緑地保全制度による新規指定等
(特別緑地保全地区/元石川町平崎地区)



緑地保全制度による新規指定等
(源流の森保存地区/恩田町)

市民が身近に農を感じる場をつくる



水田の保全 (市ヶ尾町)



市民農園の開設支援 (元石川町)

市民が実感できる緑をつくる



公共施設・公有地での緑の創出・管理
(青葉区総合庁舎 (公会堂))



地域緑のまちづくりによる地域緑化の推進
(柿の木台地区)



横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26－30 年度）
地域緑のまちづくり事業のあらまし



● 地域緑のまちづくり事業とは

地域緑のまちづくりとは、地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、市民との協働により緑化を進めるものです。

「緑や花でいっぱいの街をつくりたい」という地域の皆様の思いを提案していただき、選考を受けていただきます。その選考を通過し、市と協定を締結した団体には、その計画に基づく、緑化整備や、維持管理活動などの費用が助成されます。

Q. 応募する要件は？

A. 以下の条件を全て満たす団体で、応募していただく必要があります。

- ① 提案場所又はその近隣に居住する方、勤務する方又は土地や建物等を所有する方を含む 5 人以上の団体であること（協定締結までに 10 人以上の正式な団体を結成する必要があります。）。
- ② 提案内容を自らが主体となって行う意欲があること。

● 主な助成内容

項目	対象経費	助成率
1 民有地の緑化費	設計等経費	100%以内
	緑化整備に係る工事費	90%以内
2 景観木の保全費	景観木の診断、治療、環境整備費 等	100%以内 (上限あり)
3 地域の緑化活動費	維持管理活動や、研修・広報活動経費 等	100% (上限 100 万円/年)

1～3 を合わせて年間 500 万円×3 年が上限です。最低限度の制限はありません。

● 緑化事例集

みどりのまち並みをつくる



お揃いのプランターでの緑化



住宅のよう壁での緑化



道路沿いで緑化

花と緑を通じた交流を楽しむ



地域のみんなで花苗の植え替え



地区内でオープンガーデン



花と緑の講習会の開催

～ 地域緑のまちづくり事業の流れ ～

計画の提案から協定の締結、協定の有効期間（助成金の交付期間）は約3年間です。

応募者（団体）がすること

横浜市からの支援

事前準備

① 計画提案づくり

いろいろなアイデアを出し合ひましょう。
緑が好き＆自主的に活動できるグループで Let's チャレンジ!!

提案募集開始!

計画づくりの支援①

専門家による相談会などの講座、事業説明会を開催

地域緑化計画の提案（約6か月間）

② 応募申込

(1) 1次提案

みなさんのアイデアをまとめて提案しましょう
応募内容に不備がないように事前に確認を。

1次選考 合格!

(2) 2次提案

一次選考の結果を元に、計画内容をより具体化し提案

2次選考 合格!

計画づくりの支援②

専門家による相談会や、街歩きなど、計画を具体化する支援

協定の締結

③ 協定締結

地域緑化計画書、団体規約、役員名簿を提出します。

協定締結後



地域の緑化整備（約3年間）

④ 提案の実現に向けての活動のスタート!

- ・ 民有地の緑化整備
- ・ 地域の皆さんでの緑の維持管理活動
- ・ 緑や花の研修会の開催 等

協定期間終了後

助成金の交付

緑化整備費や、維持管理活動費等に対し、1年あたり最大500万円の助成

⑤ 地域の自立した活動によりさらにみどりアップ

問合せ先 環境創造局みどりアップ推進課

電話：045-671-3447 FAX：045-224-6627 E-mail：ks-ryoka@city.yokohama.jp

地域緑のまちづくり

応募について

提案場所

横浜市内の市街化区域内で、原則として民有地(ただし、公有地及び公共施設の施設管理者の承諾を得て、一部使用する土地も含む。)。なお、既に「地域緑のまちづくり」の協定を締結している地区(横浜みどりアップ計画のホームページで紹介しています。)、その協定期間中は応募の対象外となります。

応募団体：以下の条件を全て満たす必要があります。

- 1 提案場所又はその近隣に居住する方、勤務する方又は土地や建物等を所有する方を含む団体であること。法人と共同でも申請できます。(協定締結までに10人以上の正式な団体を結成する必要があります。)
- 2 提案内容を自らが主体となって行う意欲があること。
※ 提案場所の土地や建物等の所有又は借りている等の実質的な使用権利を持っている方に、提案内容について事前に説明をしておいてください。

応募内容：以下の全てを満たす必要があります。

- 1 緑化に関する整備や活動であること。(建築物の新築、増改築に伴うものの場合、法令等に定める緑化率の規定を満たすための義務的な緑化整備は、対象外です。)
- 2 団体に加入していない市民も楽しむことができる公共公益性があること。
- 3 住民等が主体となって取り組むこと。
- 4 緑化整備は場所が明確で、整備後も良好に維持管理できること。
- 5 国、地方公共団体又はそれらの外郭団体及び民間団体等から資金的援助を受けている又は受けようとしている内容が含まれないこと。

助成内容：市と協定を締結した地域緑化計画に基づく緑化整備や維持管理活動が対象となります。

- 1 民有地の緑化に関する設計等経費助成率100%、整備費助成率90%(10%は自己負担となります。)
- 2 景観木の保全費助成率100%(上限あり)
- 3 地域の緑化活動費助成率100%(上限100万円/年)
- 1から3を合わせて年間500万円×3年が上限です。最低額の設定はありません。

助成金交付に伴う義務

- 1 整備した緑の維持管理を良好に行ってください。
- 2 助成金で整備した財産処分の制限は、原則として5年間です。

問い合わせ先

受付窓口: 環境創造局 みどりアップ推進課(緑化推進担当)

横浜市中区港町1-1(関内中央ビル6階)

受付時間: 土・日曜日・祝日を除く 8:45-17:15

TEL.045-671-3447 FAX.045-224-6627

E-mail: ks-ryoka@city.yokohama.jp

※申請等で窓口へお越しになられる際は、なるべく事前に電話等で連絡をお願いします。

詳細は、横浜市ホームページをご覧ください。

地域緑のまちづくり

検索

平成27年3月発行

地域緑のまちづくり

提案募集

最大3年間まちづくりを支援します

一年最大

500
万円

地域やまちの課題を「緑」で解決しませんか?

まちの雰囲気
気を悪くする
空き地・空き家

ブロック壁や
擁壁が多く緑
の少ない殺風景なまち並み

地域やまちの
活動の担い手
不足や高齢化

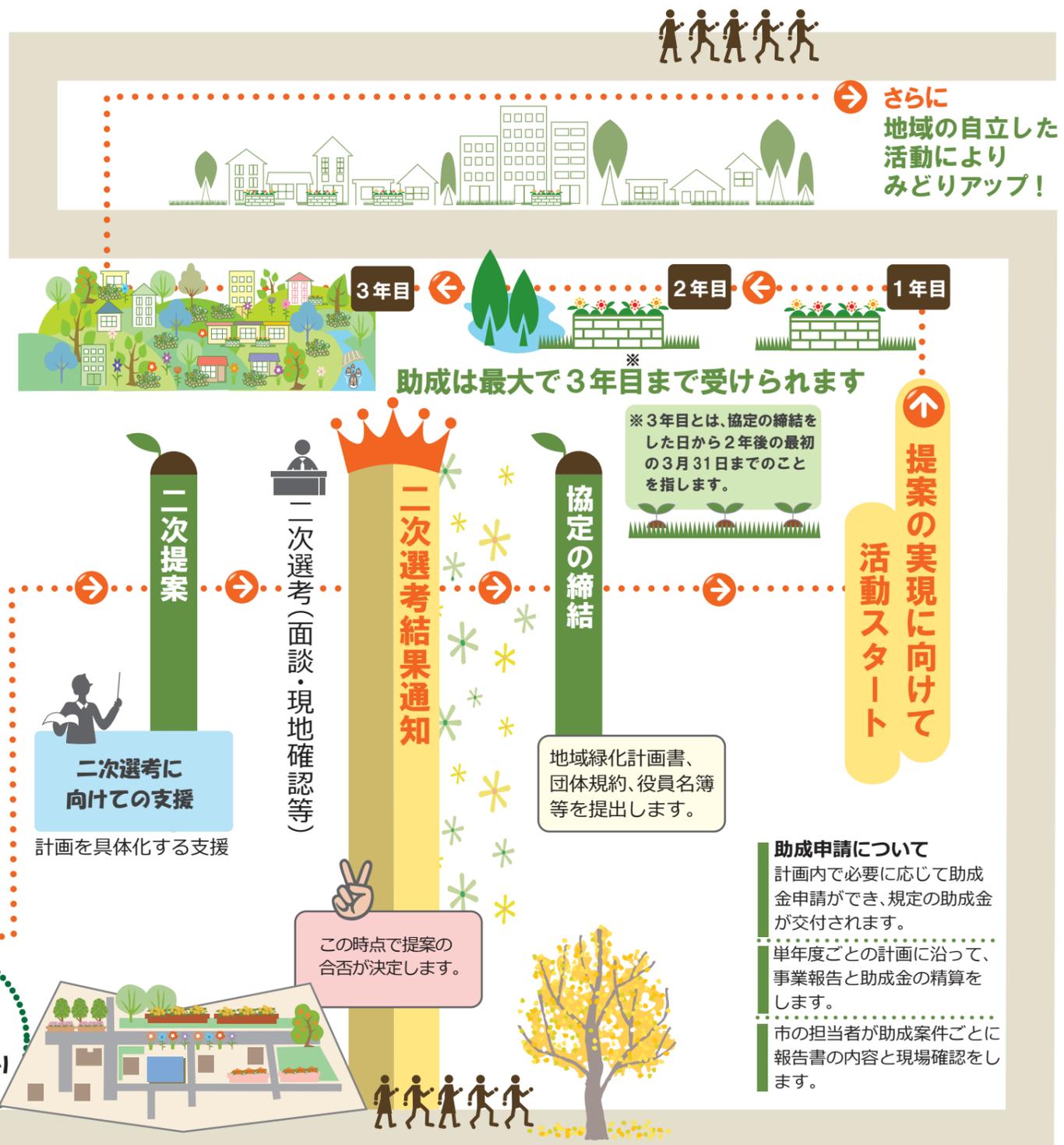
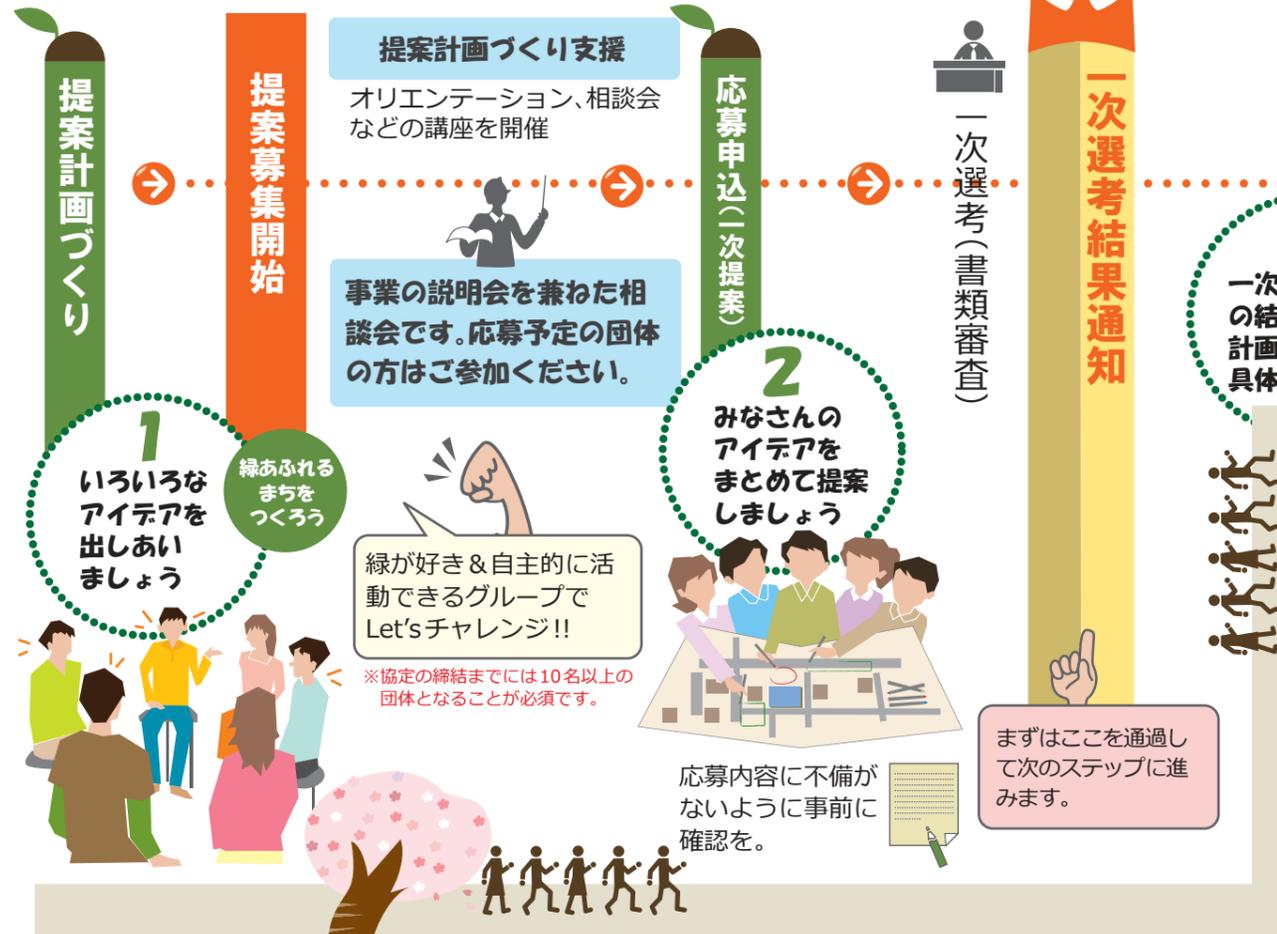
きれいなまちに
したいけど...
もう少し人手や
若手がほしいなあ
どうしたものか

横浜みどりアップ計画

市では、「緑豊かな横浜を次世代に」継承するため、横浜みどり税を財源の一部に活用し、取組を進めています。



地域緑のまちづくりの流れ



計画を作成する際のポイント

- 緑化（活動）の質・量
- どれ位の効果があるのか
- 計画の実現性・継続性
- 魅力的な提案か

地域の皆さんが実感できる緑をつくります

選考の時は、これらのポイントを審査します。

よくある質問

Q1 私の持つ樹林地が、どの緑地保全制度に指定できるのか、また、指定の基準を満たすのかわかりません。

まずは担当課に、お電話でご相談ください。制度を詳しくご案内させていただきます。また、制度の指定が可能かどうか、現地を確認させていただきます。(土地の地番や面積について、あわせてお知らせいただくと助かります。)

Q2 緑地保全制度に指定されると、一切、樹木を伐採してはいけなくなるのですか？

樹林地を良好に保つために必要な、枯れた木や倒れそうな危険木の伐採や剪定などの通常の維持管理行為は、引き続き行うことができます。

Q3 樹林地の維持管理が大変なので、支援してもらえませんか？

横浜みどりアップ計画では、緑地保全制度の指定地(市民の森を除く)を対象に「**樹林地維持管理助成事業**」を行っています。隣家に倒れそうな樹木や越境している樹木の剪定・伐採などの費用を助成する制度で、多くの土地所有者の方にご活用いただいています。助成条件などの詳しい内容は、最新の案内でご確認ください。



こんなことでお困りの方に



●危険と思われる樹木がある

枯れている、傾いているなどで、隣地に被害が予想される樹木を伐採・剪定したい。



助成事業で伐採し、安全になった!



●支障になっている樹木がある

隣地に越境している、電線に接触しているなど、現在、支障がある樹木を伐採・剪定したい。(日当たり確保や落ち葉対策は対象外)



●伸び放題の藪(やぶ)がある

スキヤササなど背の高い草が藪(やぶ)になり、隣地からの不法投棄や防犯上の不安がある。(通常の背の低い草地は対象外)



緑地保全制度のご案内

～市民とともに次世代につなぐ森を育む～



まずはお電話ください! (電話受付時間:土・日曜、祝日、年末年始を除く 8:45~17:15)

横浜市環境創造局 みどりアップ推進部 緑地保全推進課

☎045-671-3534 (課代表)

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 (関内中央ビル6階)

FAX 045-224-6627

E-mail ks-ryokuchihozen@city.yokohama.jp

表紙の写真の説明 (保全した樹林地の事例)

- 1 瀬谷市民の森 (瀬谷区)
- 2 三保市民の森 (緑区)
- 3 恩田東部特別緑地保全地区 (青葉区)
- 4 鍛冶ヶ谷特別緑地保全地区 (栄区)
- 5 川和特別緑地保全地区 (都筑区)
- 6 ウイトリッヒの森 (戸塚区)

平成26年10月作成



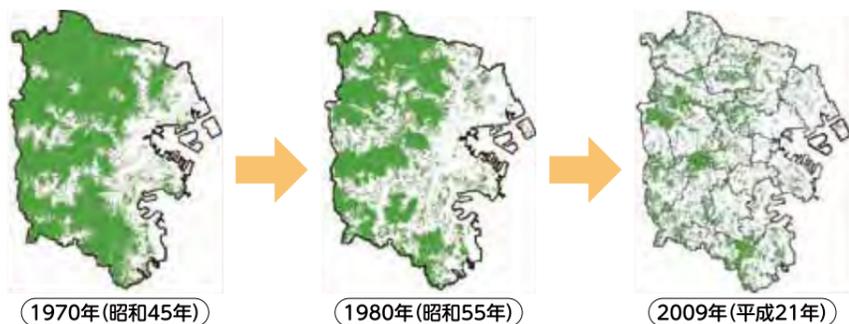
市では、「緑豊かな横浜を次世代に」継承するため、横浜みどり税を財源の一部に活用し、取組を進めています。

横浜の緑は、都市化とともに減少してきており、まとまりのある樹林地を次世代に引き継いでいくため、市では平成21年度から横浜みどりアップ計画に基づいて樹林地を保全する取組を進めています。

市内に残る緑の多くは民有地であることから、所有者の方ができるだけ長く持ち続けられるよう、所有者の方のご理解とご協力を得て緑地保全制度に指定し、税の軽減や維持管理などの面から支援しています。

そのうえで、特別緑地保全地区や市民の森等の指定地で、法に基づく買入申出や不測の事態による買取希望に対応し、市が土地を買い取ることで、市内に残された貴重な緑地の永続的な保全を図っています。

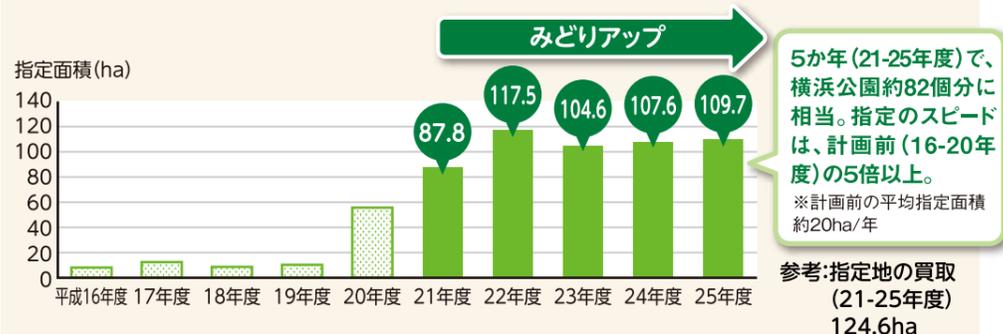
横浜の緑の移り変わり



調査年度によって精度が異なるため、概ねの傾向を示したものです

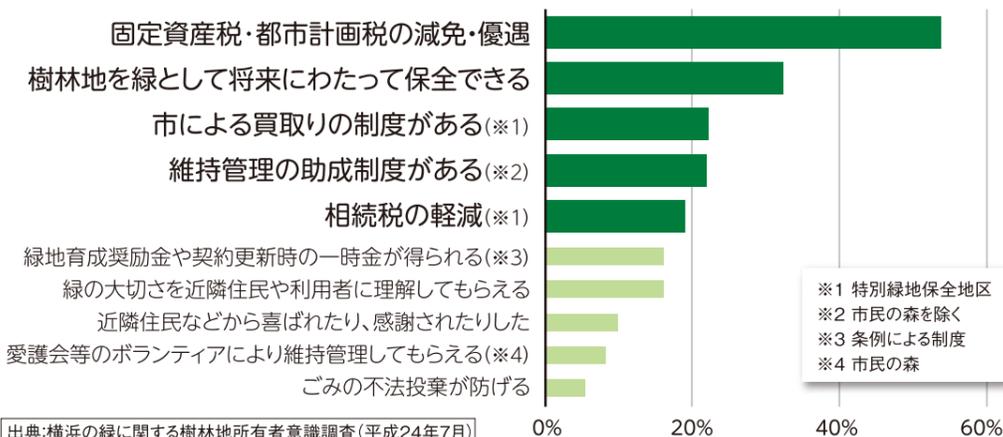
多くの方にご理解・ご協力をいただき、緑地の保全が進んでいます！

緑地保全制度による年度ごとの新規指定面積等の推移



指定地の所有者の皆様の声

「制度の指定を受けて良かったことは？」(複数回答)



出典:横浜の緑に関する樹林地所有者意識調査(平成24年7月)

横浜市の主な緑地保全制度

平成26年10月時点



制度	緑の環境をつくり育てる条例による制度			都市緑地法による制度
	緑地保存地区	源流の森保存地区	市民の森	特別緑地保全地区
概要	市街化区域の身近な樹林地を保全する制度	市街化調整区域の良好な樹林地を保全する制度	市民の憩いの場として緑を守り育て、利用させていただく制度	まとまりのある貴重な緑地を都市計画により永続的に保全する制度
対象	500㎡以上の一団の樹林地(原則として山林課税地)	1,000㎡以上の一団の樹林地(原則として山林課税地)	概ね2ha以上の公開可能な樹林地を中心とする一定の区域	風致景観に優れているなどの指定要件を満たす、概ね1,000㎡以上の一団の良好な自然的環境を形成する緑地
指定・期間	緑地保存契約 契約期間10年以上	源流の森保存契約 契約期間10年以上	市民の森契約 契約期間10年以上	都市計画決定 永年指定
優遇措置等	<ul style="list-style-type: none"> ① 固定資産税・都市計画税の減免(奨励金交付の場合あり) ② 契約更新時に継続一時金を交付 ③ 緑地相談制度あり 	<ul style="list-style-type: none"> ① 固定資産税の減免 ② 契約更新時に継続一時金を交付 	<ul style="list-style-type: none"> ① 固定資産税・都市計画税の減免 ② 緑地育成奨励金を交付 ③ 契約更新時に継続一時金を交付 ④ 不測の事態が生じた場合は、土地の買取相談に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ① 固定資産税評価額が最大1/2 ② 相続税及び贈与税評価額8割減(山林及び原野) ③ 相続税の延納利子税の割合が引き下げられる場合あり ④ 行為許可を受けられず土地利用に著しい支障をきたした場合は、買入申出が可能です(譲渡所得2,000万円まで控除の場合あり)
	<p>【留意事項】奨励金や継続一時金は原則として課税対象となりますので、税務署へ申告が必要です</p>			
管理形態	<ul style="list-style-type: none"> ●土地所有者による管理 ●別途、樹林地維持管理に係る助成制度あり 	<ul style="list-style-type: none"> ●原則として土地所有者による管理 ●開園後は、散策路や広場などの管理は市で対応し、清掃や巡視は市民の森愛護会にお願いしています 	<ul style="list-style-type: none"> ●土地所有者による管理 ●別途、樹林地維持管理に係る助成制度あり(なお、市民の森との重複指定の場合は、市民の森の管理形態を適用) 	
行為制限	<ul style="list-style-type: none"> ●工作物の設置、土地の形質の変更、木竹の伐採(管理行為を除く)、その他緑地の保存に影響を及ぼす行為等は原則として禁止 ●所有権の移転や権利設定をする場合、緑地の保存管理に必要な防災上の措置を行う場合等には、あらかじめ協議が必要 		<ul style="list-style-type: none"> ●工作物の設置、土地の形質の変更、木竹の伐採(管理行為を除く)、その他緑地の保全に影響を及ぼす恐れのある行為等は市長の許可が必要 	

※詳しい内容は、各制度の案内でご確認ください(寄附受納など他の制度もあります)